岐阜県職員倫理憲章　生活衛生課実行計画

　平成１８年７月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成１８年１２月２８日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり生活衛生課実行計画を定めます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和６年４月１日

**１　法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。**

　・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。

　・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

|  |
| --- |
| 【取組事項】  ○食品等の安全性の確保及び食品に対する安心感の向上を図るため関係機関との連携を密にし、関係法令に違反する事案については、迅速かつ厳正な対応を行います。  ○資格試験の実施や免許の交付にあたっては関係法令を遵守し公平・公正に事務を行い受験者や申請者の皆様に不利益のないよう対応します。  ○職員倫理規程を遵守し、仮にも県民の皆様からの不信を招かないよう公平無私に徹します。  ○職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で　対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。 |

**２　税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。**

　・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。

　・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

|  |
| --- |
| 【取組事項】  ○時間に対する管理意識を高めるともに、事務事業の見直しや効率化により時間外勤務を縮減し　ます。  ○「もったいない」の精神で、事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進や、業務遂行に当たっ  て必要となる書類のペーパーレス化などにより、事務経費について一層の縮減を図ります。 |

**３　県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。**

　・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。

　・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

|  |
| --- |
| 【取組事項】  ○事務事業の改善に向け、国や他県の動向に関する情報収集を積極的に行い、情報を所属で共有　します。  ○自己研鑽のため、業務に関連した研修会等に積極的に参加し、専門的能力・知識を習得しま  す。  ○事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アカウ　ンタビリティの向上に努めます。 |

**４　常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。**

　・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。

　・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

|  |
| --- |
| 【取組事項】  ○食中毒や災害発生時における迅速な情報伝達のため、緊急連絡網を確保します。  ○あらゆる情報に細心の注意を払い、危機を察知し、「報・連・相」の徹底により事故等の拡大防止を図ります。 |

**５　問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。**

　・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。

　・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

|  |
| --- |
| 【取組事項】  ○食中毒発生時などには、所属長の統一的な指揮のもと、速やかに情報の収集と分析を行い、広　報課と連携を図りながら県民の皆様に必要な情報提供を行います。 |

**６　職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。**

　・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。

　・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

|  |
| --- |
| 【取組事項】  ○定期的な係長会議を開催し、「情報共有の場」「意見交換の場」とします。  ○不都合な情報は隠すことなく、必ず議論の場で取り上げます。  ○管理職員は、必要に応じ職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるととも　に、気軽に相談・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。 |

**７　県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。**

　・地域での活動に積極的に参加します。

　・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

|  |
| --- |
| 【取組事項】  ○地域社会の一員として、地域活動やボランティアに積極的に参加します。  ○年次休暇等の取得を促進し、地域活動等に参加しやすい環境をつくります。 |

**８　県民の皆様との対話を大切にし、県民の皆様とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」**

**に取り組みます。**

　・県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。

　・積極的に現場に出かけ、県民の皆様のご意見やお考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

|  |
| --- |
| 【取組事項】  ○県のホームページ、SNS、電子メール、マスコミなどあらゆる広報媒体を活用し、事務事業に  関する情報を適時・的確に提供します。  ○「現場主義」と「対話重視」の立場から意見交換会を開催し、県民の皆様の意見・提言を幅広  く聴取し、政策に反映します。  ○県民の皆様からのご意見は、行政において物事を俯瞰的・多角的に捉えることの重要性を教示  していただける貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け、事業の見直しや勤務態度の改善  等に役立てます。 |